

平成28年度 第1回大東市総合教育会議 会議録

1. 開催日時 平成28年8月25日（木）午後1時30分 ～ 午後3時30分

2. 開催場所 大東市役所 本庁2階 委員会室

3. 出席者（5人）

- ・大東市長 東坂浩一
- ・教育長 亀岡治義
- ・教育委員 花田真理子
- ・教育委員 田中佐知子
- ・教育委員 水野達朗

4. 事務方出席者（15名）

- ・学校教育部長 品川知寛
- ・学校教育部指導監 岡本功
- ・生涯学習部長 南田隆司
- ・学校教育部総括次長兼学校管理課長 辻本雄大
- ・学校教育部教育政策室課長 藤原成典
- ・学校教育部教育政策室課長 田口誠
- ・学校教育部教育政策室課長 伊東敬太
- ・学校教育部教育政策室課長 宮田典子
- ・学校教育部教育政策室課長兼教育研究所所長 渡邊良
- ・福祉・子ども部長 村岡昭二
- ・福祉・子ども部総括次長兼子ども室長 青木浩之
- ・福祉・子ども部子ども室課長補佐 栗田英治

- ・理事兼政策推進部長 野田一之
- ・政策推進部総括次長兼企画経営課長 北本賢一
- ・政策推進部企画経営課 中川亮太

5. 案件

- ①小中一貫教育校について
- ②学校図書館の有効活用と機能強化について
- ③市立幼稚園のありかたについて
- ④その他（報告）
 - ・平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ・家庭教育支援事業の取組状況について
 - ・大東市教育大綱に係る進捗状況について

6. その他

傍聴者 4名

7. 発言要旨

【事務局】

それでは定刻となりましたので、これより平成28年度第1回大東市総合教育会議を開会いたします。私は本日の進行を務めます政策推進部企画経営課長の北本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携して本市の教育行政に取り組むために開催するものでございます。

本日は6名の傍聴者の申し込みがありましたが、現段階では4名の方にお越しいただいております。これは地方教育行政組織法の第1条の4第6項に公開の規定がございますので、傍聴いただいているところでございます。よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

それでは開会にあたりまして、市長からご挨拶を頂戴いたしたく存じます。よろしくお願いいたします。

【東坂市長】

みなさん、こんにちは。市長の東坂でございます。本日は、本市の総合教育会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、傍聴の皆様方におかれましては、本市の教育行政に関心をお持ちの上、こうして積極的にご参画を賜りまして、心よりの感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本市におきましては、昨年度4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されたことに伴いまして、市長が主宰・招集する総合教育会議を設置することとなりました。これまでに4回の開催を見てまいりましたけれども、1、2、3回目につきましては、教育大綱の中身について、しっかりと議論し、策定に向けてのプロセスをたどってまいりました。そして、4回目につきましては、その教育大綱をどのような形で進捗させていくか、この会議における接し方、それから市立の幼稚園の運営のあり方等々について議論をさせていただいた次第でございます。

総合教育会議につきましては、教育大綱の策定に一つの安堵感を持つことなく、それをしっかりと注視し、運営し、推し進めていくといった責任をもった取組みを互いに認識したところでございますので、本日におきましても、前回からの継続審議となりました幼稚園のあり方に加えまして、教育大綱を軸とした本市の教育の今後のスケジュール・方向性につきましても闊達な意見交換ができればと考えているところでございます。

皆様方の平素の取組みが本日の会議でしっかりと議論・意見交換に結び付くように祈念をしておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【事務局】

市長、ありがとうございました。議題に入ります前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

本日の会議におきましては、3点の議題を挙げさせていただいております。1点目は「小中一貫教育

校」について、2点目は「学校図書館の有効活用と機能強化」について、3点目は昨年度の教育会議において継続審議することとなりました「公立幼稚園の今後のあり方」について、でございます。

では、進めてまいります。大東市総合教育会議運営要綱の規定に基づきまして、議長は東坂市長に務めていただきますので、東坂市長、ご進行のほどよろしくお願いいたします。

【東坂市長】

はい、それでは進行を務めさせていただきたいと思っております。早速ですが、1点目の議題となっております「小中一貫教育校」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

※資料にそって説明※

【東坂市長】

では、議論に入りたいと思っております。

私はこの大東市で生まれ育ちまして、住道北小学校を卒業して、住道中学校に入学しました。住道北小学校で朝礼がありますと、そのまま校舎に入りまして、上履きに履き替えて教室に入り、教室ではそこで寝っ転がろうが心配にならないような清潔な教室環境だったんですが、中学校に入学しますと、プレハブの教室でございまして、教室が土足でして、土足で教室で授業を受けてますと、非常に緊張いたしました。寝っ転がれるようなリラックスした環境から、土足で授業を受けるという環境に大きく変わりました。カリキュラムが変わる、授業ごとに先生が変わるという大きな変化と、いわゆる教室環境の大きな変化の2つの大きな変化で、中1の1学期ぐらいまでは、中1の12、3歳なんですけれども、帰宅時に疲れが残ったこと覚えております。

そういった小中の大きなギャップというものが、大なり小なりあろうかと思っております。そのギャップの中には、カリキュラムの大きなギャップもあると思っておりますし、また、校区が変わることによる人間関係のギャップもあろうかと思っております。そういった様々な小中のギャップや、いわゆる「中1ギャップ」の問題等々が言われる中、小中一貫教育というテーマで事務局より説明を受けたわけではありますが、このテーマについてのご質問・ご意見を、各委員から頂戴したいと考えております。

まず、花田委員。今の説明と、これまでの様々な9年間の教育プロセスでお気づきの部分、この辺を鑑みてのご意見・ご質問をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【花田委員】

ご説明ありがとうございました。今、これから考えられているこの3か年計画ということでございますが、いくつかご質問させていただきます。

まず、資料1-2のこんな効果が期待できますというところですが、中学校の先生がこれから入学してくる児童の様子を参観できます、というふうにあります。教員の交流等はとても大切になってくるかと思うのですが、どの程度までそれが可能なのか。免許の問題等もあると思うんです。そうすると、例えば、このモデル校区にはその両方の免許をもった先生を重点的に配置するということをお考えなのか。また、3か年終わった後は、モデル校区のあり方を広げていくことになると思うのですが、そうな

ったときに、モデル校区は集中できると思うのですが、全市に広げるといったことになったときに、そのあたりの対策はどのようにお考えになっているのか、ということをお伺いしたいと思っています。

【東坂市長】

はい、ありがとうございます。事務局、今の質問に対しての回答をお願いします。

【事務局】

今のご質問の中で、免許のお話があったかと思いますが、これにつきましては、平成28年度から義務教育学校という新たな制度ができました中で、当面につきましては、新たな免許制度を導入するというのではなく、小学校は小学校、中学校は中学校でいくことができるということでございます。現在、本市の教員の中で、小学校で中学校の免許も有している教員は約40%、中学校で小学校の免許を有している教員が約15%、押しなべて言いますと、約3割の教員が小中の免許を有しているという状況でございます。モデル校区におきましては、それらの教員を重点的に配置するという手立ても必要になってくると思いますし、そのあたりは国の免許制度の動向等も見守っていく必要があると考えております。

【花田委員】

ありがとうございます。もう1点お尋ねしたいことがございます。3か年計画ということになっていきますが、この3か年という期間が妥当かどうかということで、妥当でないと思し上げるつもりではなくて、例えば、このモデル校ということなので、これをやってみて、いろいろとメリットあるいはデメリットを見ていきたいと思いますというのが、この計画の目的ではないかと思うのですが、そうした時に、3か年ということだと、小学校6年生が中学2年終わるまで、もう少し言えば、中学校に入ったお子さんが卒業するまで、ということなんですが、少し、3か年でいいのかというところと、それから3か年で見えること、3か年ではまだ見えないことというのがあろうかと思うのですが、そのあたりはどのようにお考えになってらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

【事務局】

3か年という期間でどこまで検証ができるか、またそこで一定の方向付けが可能かということは、実際の進捗状況にもよるかと思いますが、一つ考えていることといたしましては、ここからどのモデル校区にしる、新たな取組みを一からスタートするというのではなく、これまで小中連携ということについては、本市においても行ってきたところがございますので、それらの取組みをさらに深化させていくということからスタートしていくといえますか、継続して取り組んでいくというふうにご検討しておりますので、3年という一定の区切りは設定しておりますが、柔軟に進捗状況を鑑みながら、ということで考えております。

【花田委員】

ありがとうございました。「深化」をわざわざ「深い」という字を使ってらっしゃるので、多分そう

いう狙いがあるのかなと思いましたが、よくわかりました。選定にあたりましては、取り組みやすさというところもひとつ考えていかないといけないところかと思いましたが、お尋ねしたところでございます。どうもありがとうございました。

【東坂市長】

議論を深め、広げる前に、一つ事務局に確認しますが、モデル校の3年間でメリット・デメリットを測るということはよくわかりますが、子どもは実験台ではありませんのでね。メリット・デメリットを測りながらも、メリットの確信があって、このモデル校の実施に踏み切るんだと、こういうふうに思うんですね。今、事務局の方で考えておられる一貫教育校のメリットを、もう一度ご説明いただいて、再度議論に入っていきたいと思えますけれども、その辺、よろしく願いいたします。

【事務局】

小中一貫教育につきましては、当然ゆくゆくは全市展開を前提に、それに向けてのモデル校でございます。ですから、当然、効果を3年間で上げる、またスピード感をもって取り組む、そういうことを考えております。効果としましては、学力の向上および豊かな心の育成、そして学校自体が落ち着いているという形を求めて、効果検証もし、スピード感をもって取り組んでいきたいと考えております。

【水野委員】

ご説明ありがとうございます。3点ございます。

まず1点目に関しましては、今、市長の方からお話があったように、メリット、何のためにするのかというところが私はすごく気になりまして、いわゆる小中一貫教育をすることが目的であってはならないと思うんですね。何かの目的があって、それを達成するための手段として、小中一貫教育を進めていく。こちらが筋かなと思います。その目的が何なのかということで、この資料を読み解きますと、学力向上、豊かな心の育成というものがあげられておりますが、この達成指標、一層の学力向上というのは何をもって達成したというのか、豊かな心の育成は、この小中一貫教育を進めたことによってどれほど進められたのか、その指標について何かお考えのところがあるのかということについて、ひとつ伺いしたいです。

2点目がですね、資料1-2に、小中一貫教育の推進会議等々書いております。その中で、推進コーディネーターを置いていく、または推進リーダーを配置するとございますが、これはどのような人選で行われるのか。今の教員が担いをさらに増やして行うものなのか、また別に専任として行うものなのか。こちらが2つ目の質問です。

3つ目が、カリキュラムの件です。小中一貫教育というと、一番議論があるのが、6・3のカリキュラムのままにするのか、4・3・2にしていくのか等々、他市でも議論されていますが、大東市ではどのようにお考えか、またなぜそのようにお考えになったのか、ご質問させていただきます。

【事務局】

まず、一点目にありました指標について、でございますが、学力の向上につきましては、例えば全国学力・学習状況調査でありますとか、市の到達度確認テストといったものが確認の指標の一つとして考

えられるかと思っております。豊かな心の育成に関しましては、なかなか数値で測ることが難しい部分もあるかと思いますが、例えば、不登校児童の減少でありますとか、いじめの認知件数あるいは暴力行為の減少、そういったものが指標の一つとして考えられるのではないかと思っております。

二点目にございますコーディネーター、推進リーダーの配置につきましては、やはりこれらの取り組みを集中して、スピード感をもって、成功事例としてやっていくためには、強い推進力となる、組織として取り組んでいくためには、できれば専任でということと考えております。

三点目にございましたカリキュラムについて、6・3であったり、4・3・2、あるいはそれ以外にもあるのか、そういったあたりにつきましては、いろいろと先進事例ございますけれども、いろいろと検証をしながら、一番望ましい形と言いますか、そのあたりのメリット、大東市として一番特色が出せるような形を検討してまいりたいと考えております。現時点で、この形をモデル・理想として形づけてあげていくというところでございます。

【東坂市長】

続きまして、田中委員、お願いいたします。

【田中委員】

教育大綱の最後のページに、小中一貫教育による学校教育の大東ブランドづくりとあったんです。私の方も、大東市で小学校・中学校卒業ということで学んでこさせていただいたんですが、じゃあ自分が大東ブランドって何かって言われたら、なかなか思い浮かんでこないんです。そういうところを加味しながら考えると、この小中一貫教育の中で、いろいろなテーマは出されているんですが、この7つのテーマというのは、この3か年でするには、なかなか盛り沢山だと思って。それならばもう少しこの郷土教育というところに力を入れていただきたいというのが私の願望です。

やっぱり、この大東市で生まれ育って、そこからいろいろと巣立っていくと思うんですが、その中で私たちは大東市で生まれ育ったんだからと胸を張って飛び立っていけるような人間形成をぜひともお願いしたいと思って。その中でも、小中一貫教育の中で郷土教育というものを小学校1年から中学校3年までの中でカリキュラムとして取り組んでいただけたら、絶対に身になるのではないかと思います。

それと、資料1-2にカリキュラムを作成しますとあるのですが、これ2つカリキュラムがあるんですね。7つの教育テーマに関するカリキュラムの作成と各教科のカリキュラム、国語とか数学とか、そういうことに関するカリキュラムを指しているのかなと私は考えたんですが、そうすると、2つの研究テーマに関して、それぞれの先生方がカリキュラムを作成していくというのは、時間的にもなかなか厳しいのではないかなというのが私の考えです。

昨年度、姫路の方に教育委員研修ということで小中一貫校に行かせていただいたんですが、小学校の先生と中学校の先生が、また違う、新たな場所に時間を設けて取り組むというのはなかなか大変だったと聞いています。ということであれば、もう少し厳選して、吟味して、この3か年で本当にできることに集中した方が、私たちとしても結果として見えやすいのではないかと思います。

あと1点なんですが、私は小学校に勤めているんですけども、卒業して子どもたちが中学校に行ってしまうと、その子どもがどうなったのかなというのをなかなか中学校の先生に聞きにくいというのが

あります。向こうの方にお預けしたと。でももし一貫であれば、小学校、中学校の先生が総合的に1年生からその子を見ていただけるので、もっと多くの先生に子どもたちをきめ細やかに見ていただけるのではないかなという期待感があります。そういうところを一生懸命考えていただいて、ぜひ実現していただきたいなと考えています。

【東坂市長】

ありがとうございます。郷土教育については、現行でも力を入れていくことはできようかと思えますけれども、この一貫教育においても、そのカリキュラムの取り入れが容易になろうかと思えますので、これについては質問ということではなく、ぜひそちらの方向にご検討いただきたいと思えます。

またカリキュラムについて、2つの筋立てで記載をいただいておりますけれども、これについてももう少しご説明いただいてもよろしいでしょうか。

【事務局】

7つのテーマ、加えて各教科の9年間のカリキュラム、確かに一見、欲張りのようにありますけれども、ただ、この事業は小中の連携を一貫に深化させていくということもございまして、もっと言いますと、義務教育の質を変える大きなプロジェクトというふうに考えております。ですから、テーマとしてはかなりハードルが高いのかもしれませんが、その分、市教委、そして学校が連携をしながら、意欲をもって、必ず3年間でやり遂げていきたいと思っております。その分、事務局としましても、しっかりと学校を支援していきたいと思っております。その中の、郷土教育、先ほど出ましたけれども大東ならではの取り組みを行っていきたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございます。3つ目の小・中のお子さんを見守る情報の交流ですね、小学校を卒業すると中学校での情報がわからない、小学校のときの情報が希薄なままで中学校へ迎え入れる、こういったことについての改善を、委員として強くおっしゃっているように思いますが、その点について。

【事務局】

確かに小学校は小学校の文化、中学校は中学校の文化ということで、なかなか保護者の方からしても、風通しはもうひとつ良くないという点は、課題として今まであったかもしれません。この小中一貫をすることによって、学校文化を風通し良くできるという点もメリットとして大いにあるのかなと、またそうしていきたいと考えております。

【東坂市長】

ありがとうございました。小中一貫教育のテーマについては、やはり実施に踏み切るとなった時に、その対象のお子さんならびにご家庭が、期待と不安を両方お持ちになると思えます。その時に期待と不安の比率を、少なくとも不安を払拭するぐらいの期待がありませんと、大切なお子さんの教育や人生に関わること、またご本人の将来に関わることで、踏み切っていく行政責任というのを果たせないなというふうには私は感じておりますので、ぜひこの不安をしっかりと払拭していく意味でも、現在考え

られる一貫校のモデル校でこの3年間で想定される不安というものはどういったものがありますでしょうか。

【事務局】

例えば、一貫のかたち、一体型でありましたら、見た目にも非常にわかりやすいというところがございます。ですから、教育の中身についての一貫ということと言いますと、ある意味見えにくいところがございますので、その点につきましては、よりそういうところを意識してご理解いただけるように発信に努めるということが課題かなと思っております。

【東坂市長】

クローズにならないということですね。教育長、これに関しては。

【亀岡教育長】

事務局の報告がございましたように、各中学校区で各小学校との連携、これはすでに各校区で行っております。それをさらに深化しながら一貫教育へ向けていくというこのプランについては、これを進めていくうえで、しっかりと案を出していただいていると思います。特に、子どもたちが連続した学習をしていくという意味で9年間のカリキュラムを作る。このことが、学ぶ子どもたちから見れば、9年間を通して、同じ方向性に先生方が働きかけをする、子どもたちから非常にわかりやすい教育になっていくのではないかと考えております。

そのうえで、逆に先生側から見たときに、先ほど田中委員からもありましたように、やはり今連携はしているというものの、小学校、中学校、一旦卒業してしまいますと、ぶつ切りではないですけども、そこで終了したような形になってしまう。特に教員間の連携もありますし、外国語活動については、今もやっていますが、直接教えていく。この一貫教育を目指す中で、小中の先生方の意識と授業力の向上に向けての取組みを、今の時点で考えていたら教えてほしいというのがひとつ。

そして、この中で私が少し足りないなと思っているのが、大綱にもあります開かれた学校づくりから申し上げますと、この一貫教育のモデルを実施していくうえで、地域とのかかわりをどういうふうに持っていくのか、この点についてご質問をさせていただければと思います。

【事務局】

まず、教員の意識でございますけれども、まさにここがひとつのハードル、大事なところかなというふうに思っております。ただ、この一貫のシステムを作ることによりまして、今まで以上に、回数もきめ細やかに、お互いの中学校、小学校の教員が顔を合わせる機会が増えてまいりますので、カリキュラムの作成につきましても、お互いに話をしながら、そのプロセスが大事かなと考えております。その中で9年間をともに育てていくと気持ちが醸成されていくと思っております。

また、地域の方との関わりでございますけれども、まさに先ほどからおっしゃっていただいている郷土教育の部分に関しまして、例えば、だんじりについて、盆踊りについて、当然学校だけでなく、地域の方に来ていただいて、子どもたちを指導するという取組みも考えられますし、また、推進会議に地域の方も入っていただいて、一緒にどういう学校にしていくか、そういうことも大事かなと思っております。

す。

【東坂市長】

大綱にもうたわれておりますテーマですので、今この会議において、否定的な議論を進めるという要素は全くないのかなと思います。より良く推進していくために、これからは委員の皆様からのご意見とご要望をいただきたいと思います。このモデル校やそれ以降の将来像についても言及いただいて結構ですので、一貫校、一貫教育に対するご意見・ご要望を賜りたいと思います。

【花田委員】

先ほど不安の払拭というお話がありました。これは新しい取組みとして全国でも進んでおりますし、逆にモデル校を1校決めたときに、残りの学校はモデル校ではないことになります。その中で、メリットが出てくれば出てくるほど、多分他の学校の地域の方、保護者の方、お子さんというところが、どうしてならなかったのかなというように思われるところが、杞憂かもしれませんが、あるかもしれないと思いますので、このモデル校の選定のプロセスを、モデル校の方ばかりではなく、全市的に説明をしていく、あるいは開示していくということが必要ではないかと思います。

【東坂市長】

はい、ありがとうございます。他に委員の方。

【水野委員】

今年度、4月から義務教育学校の法整備が進んでまいりまして、それが何で進んできたんだろうかと考えてみますと、小中一貫教育を進めていくときに筋がどれかわからない、どれをモデルにしたらいいかわからない、ある種、地域に任せていくような流れがありました。義務教育学校を進めていくにあたっての大きな特徴としましては、例えば、分離型であれば、1つの中学校と2つの小学校があるようなモデルであれば、校長先生は、その3つの中で1人だけというのが義務教育学校です。今回、大東市においては、義務教育学校ではなく、小中連携を深化させていくパターンということですが、その責任の所在、校長先生は、1中1小であれば2人、1中2小であれば3人いるパターンなのか、3つで1つなのか、これが1点気になったところです。

もう1点がですね、地域の方々への説明をぜひしっかりとさせていただきたいなと。と言いますのも、ぱっと小中一貫教育と聞くと、同じ施設に小中学生が通うんだろうなというイメージがございます。ですので、今回大東で進めていく形というのが、数ある小中一貫教育の中でも、こういう施設分離型なんですと。なぜなら、こういうメリットがあるからですと。決して、あなたが通った学校名がなくなるわけではないとか、すごく遠いところに通わないといけないというわけではない等々、誤解もあると思いますので、地域の方への説明をどうぞよろしく願います。

【東坂市長】

ありがとうございます。他に、ご意見・ご要望ありましたら。

【田中委員】

資料を見させていただいて、なかなか保護者としてはここまではわかりにくいかなという気はしました。カリキュラムを作成すると言われても、じゃあそれをなかなか真剣に見ないんじゃないかなという気もするんです。で、もっと親御さんがぱっとイメージが湧きやすいように、例えば、うちの子が小中一貫校に入れて良かった、この学校の地域に住んでいて良かった、得したなって思えるようなものがあれば、もっと周りからも理解しやすいんじゃないかなという気がするんです。例えばなんですけれども、英語教育、今だったら2、3年後に小学3年生から始まるんですけれども、小中一貫校では1年生から英語が始まるんだよというような特色があれば、あの学校に行けて良かったなというようなことも出てくるのかなというふうに思いました。

【東坂市長】

ありがとうございます。その、少し違うぞ、というお得感ですね。こういったものがわかりやすく表現されるといいですね。では、教育長。

【亀岡教育長】

特に他市、他府県の小中一貫校を拝見していると、義務教育学校のような、これが小中一貫教育だという定義みたいなものはないんですね。従って、これがいわゆる大東市のブランドとしての小中一貫教育だということについては、非常に期待が大きいんですけれども、資料にも記載のありますコーディネーターですね。モデル校での取り組みを成功させるためには、やっぱりそれを導ける人材が必要なのかなというふうに思います。ぜひこれは設置をして進めていきたいと私は思っております。

あと、小中一貫教育の推進会議、毎月開催と書いております。これは大変良いことだと私は思っております。やはり新しいことを取組むにあたっては、こういった毎月、意識をしながら、全体の意識を一本にして進めていくというスケジュールは非常に評価できるのではないかと思います。

最後に、これがどこかの校区にモデル校としてなるわけですがけれども、今大東の8中学校区、それぞれの地域の特性というのがあります。良いところもあり、少し課題のところもあります。この点については、事務局においても、モデル校を他の地域にそのまま当てはめるのではなく、それをベースとして、将来、8校区になるかはわかりませんが、それぞれの地域の特性を生かした小中一貫教育に進めていければと思っております。

【東坂市長】

先ほども申し上げましたが、小中一貫教育に関しましては、教育大綱オーダーです。ですから、一つの流れとしては、もうすでにスタートしているという認識でございます。本来、これは教育委員会議でご議論いただく内容に総合教育会議の取り込みをしているわけですので、市長部局として、ぜひとも推進をお願い申し上げたいというところを委員の皆様にも強く要望することについても、ぜひご理解をしていただきたいと思いますというふうに思います。不安を払拭し、期待を膨らませ、そして、良かったと実感していただけるものを構築するためのモデル校であり、3か年であるというところに向けて、市長部局、教育委員会、力を合わせて推進していきたいと思っておりますので、今後ともこの議論については、総合教育会議、教育委員会議を含めて、重ねて行きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ます。

【東坂市長】

続きまして、本日のテーマ、2点目の議題に移ります。「学校図書館の有効活用と機能強化」について、でございます。2点目の議題について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

※資料にそって説明※

【東坂市長】

ありがとうございます。学校司書の配置・効果について、ご説明あったようですが、本件は「学校図書館の有効活用と機能強化について」でございますので、司書の問題に限定することなく、学校図書館の有効活用について議論していきたいと思います。その中において、学校司書の効果について説明があったとご理解いただければと思います。委員のご意見ありましたら。

【田中委員】

泉小学校や谷川中学校で、このように効果的というふうに書いていただけるのであれば、やっぱり大東市の小中学校において、学校司書の方を置いていただきたいというのが私の希望なんです。特に放課後ですね。ゆっくりと本を読めるという時間がありますので、そういうところで司書の方にいろいろな本を紹介していただいたりしながら、本に興味を持つというのは素晴らしいことだと思いますので、ぜひともこれが実現するようにお願いしたいと考えております。

【東坂市長】

先日、市内在住の小学校1年生と2年生お1人ずつ、市長インタビューということで来られまして、夏休みの自由研究だということで来られたんですが、お一方は市内の公立小学校、お一方は奈良県の私立の小学校にお通いの方でした。そこで、学校の図書室で、いつも先生がいる私立の小学生の方が、「えっ、いないの？」というふうなことをおっしゃいました。常識感がそれぞれ違って、その良さというのを子ども同士でお話をされておりましたけれども、それが読書量に直結するのであれば、その司書の存在の大きさ、これはしっかりと見つめていく必要があろうかと思っておりますけれども、ご意見いかがですか。

【花田委員】

先ほど市長からお話のありました学校図書館の機能強化という点でございます。それでも、学校図書館と市立の図書館の司書とも連携して、とあるのですが、実際にどのような連携なのかというのを少し教えていただきたいと思っております。

それで前にお聞きした話なんですが、子どもの学力と非常に関係のあることということで、家庭の本

の数でも学力の差が出るというお話がありました。それで、家にとということと学校の図書館と合わせて考えてもいいのかなと思うんですね。ですから、そのように学校図書館を使っていけたらいいなと思いましたので、そういう方向を考えていただきたいなと思いました。

それから、資料を拝見していて、例えば、泉小学校、学校図書館利用回数ということで、10%台、あるいは22.5%ということが挙がっておりますが、率直に申し上げます。週1~3回以上でこの数って少なくないですか。ですから、谷川中学校の方で、前年度比貸出者数40%増というお話がありました。前がどれだけでどれだけかはわかりませんが、まだまだこれから司書の方に活躍していただく必要があるなと思いました。

で、その点で2点申し上げたいのですが、1つはモデル校に加え実践校を指定するときにプレゼンをしていただくというお話がありました。活動プランを実際に出していただくというお話だったんですね。これすごくいいなと思ってまして、学校でこういう取組みをしたいから司書の方がほしいんだということですよ。対象は小学校1校、中学校1校ということになっているのですが、できれば、いい活動プランを出されたところはそれ以外でも司書の配置をしていただきたいなと思っております。

もう1点なんですが、昨年度、姫路の小学校に行かせていただいたときに、図書館を見せていただきました。エントランスから部屋の窓にいたるまで、非常に工夫されていて、空間全体で子どもたちが読書環境というものを楽しめるような雰囲気を作られていたと感じました。それが司書の方なんですね、やってらっしゃるのが。そこに司書の方の自覚というか誇り、自分がこの学校の子どもたちをこう変えていくんだっていうような覚悟みたいなものが見えて、それがとても素晴らしいなと思った記憶がございます。ですから、司書の方がぜひ活躍していただけるような仕組み作りも必要ですし、司書の方が来ていただくことによって、地域全体が読書環境が進んでいくような配置の仕方というのもぜひお願いしたいなと思いました。

【東坂市長】

今の花田委員のいろいろなご意見の中で、1点目、図書館との連携のご質問がございましたが、事務局の方で今の点、ご回答いただけますか。

【事務局】

大東市の市立図書館につきましては、学校の方が団体の借り出しということで図書館と連携しながら、何冊かの本をまとめて貸していただいて、その中で活用させていただくという事は行っておりますが、学校司書の配置のある学校につきましては、例えば教科の学習で、教科担任あるいは学級担任が、授業でこんな本を活用したいというニーズがあった場合に、学校の蔵書だけでは賄えない部分があります。そのところを学校司書を通じて、市立図書館と連携しながら必要な本を揃えるということもしております。

【事務局】

市立図書館では、小学校に対して、1か月に2回、午前あるいは午後に公立図書館の司書を派遣しております。そこで学校側と学校のニーズに合わせてどういう業務をするかということ、平成24年から3年間にわたってやっております。ただ、成果については、ちょっと確実には上がっていないという

ことがございます。

【東坂市長】

ありがとうございます。まず、共通認識として、子どもの読書量が増えることについて、否定的な意見はないと思いますし、人の人生は一度きりですが、読んだ本の数だけ人生を体験できるという言葉もありますので、特に多感な時期に多種多様に読書を進めるということは、本市の方針として力強く推進していきたいと思っております。そのうえで、各学校が子どもたちに読書を推進する手立てとして、学校司書のみならず、学校全体がその動きを進めるうえでの一つの大きな効果を期待して、司書を置くという共通の認識があれば、司書の配置について、市長部局としては積極的に乗り出すことができるわけですが、司書を置いてくれれば全て解決するよというようなスタンスでは、なかなか司書の配置におきましても難しい面も出てくるのではないかと考えているところです。ですから、市全体の、学校全体の機運として、子どもたちに少しでも読書量を増やしていく。この14.6%のご指摘がありましたけれども、この数字はまだまだ余地がございますので、こういったところを学校全体で対応してもらいたいと思います。その辺、読書に対する取組みとして、見解いかがですか。

【事務局】

今、ご指摘ありましたように、司書を配置するという事は読書を推進する一つの手立てということで考えております。ですから、司書を配置したからといって、イコール読書活動が推進されるということではなく、あくまで前提に学校教員を中心とした学校全体の取組みがあって、さらに司書を配置することによって、より効果が増していくと思っております。その原点を忘れずに、これからも各学校で取組みを進めてまいります。

【東坂市長】

ありがとうございます。では、この議論の幕を閉じる前にですね、本来の議案であります有効活用と機能強化というところについて、例えば、地域の拠点として学校の図書館が有効活用されるとか、これまで以上に本を貸し出しやすくなる、また借りやすくなる、こういうことの改善点とかですね、この辺の指標や要望がありましたら、もう少し意見を賜りたいと思います。委員のみなさん、いかがですか。

【水野委員】

では、学校図書館の機能強化というところについてなんですけれども、もうちょっと俯瞰をしてみたときに、子どもたちがどのように本に親しんでいくのかということは、家庭教育支援の場で、親から「うちの子、テレビばかり見るんです。本全然読まないんです。」という相談がよくあります。その時に、「お母さんは年間何冊読むんですか。」と言うと、なかなか数字が出てこない。つまり、親御さんがたくさん本に親しんでいるような環境下でこそ、子どもが興味を持ち、さらに学校図書館の利用につながっていく。このような考え方もございます。その視点で考えたときに、例えば、公立図書館で親御さんが本を借りて、家で読んで、子どもの通っている小学校の図書館に返してきてというような、返却がどこでもリンクするような、そして、親の読んだ本が、子どもが「あ、今回親がこんな本借りてきたんだな。」と分かるような、また子どもが借りた学校の本を親が図書館に返しに行くような、こうい

う窓口の一括化というのは可能なんですか。

【東坂市長】

ご質問の形をとられましたが、可能になるべく進めてもらいたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

【水野委員】

学校機能の点で、調べ学習というのがよくあがりますけれども、昨今、インターネットで調べるという方法が、特に我々が多いんですが、この調べ学習の一手目として図書で、発展形としてインターネットなのか、もう未来を見据えたら、図書室でインターネットで調べ学習もできるようにしていったらいいのかなと個人的には思っております。

【東坂市長】

これは難しいですね。いわゆるICT教育については、ネット検索で学習する能力も必要ですし、書籍において調査する能力も必要ですから、これはもう学校の方でバランス良く管理いただくということになってこようかと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

私も本は、同時に4、5冊並行して読む癖があるんですが、読み終わった本を2回目読むということがほとんどなくてですね、床がたわむようになってきます。自分の読んだ本を学校で受けていただくということも、図書の有効活用の一つと考えています。市内の眠れる蔵書が、各学校図書館で再度、光り輝く仕組みができればなど。こういったことも機能強化と有効活用の1つのアイデアとして生かされればなど、私からもご要望をお願ひしたいと思っております。

今後とも教育委員会議での議論を引き続きよろしくお願ひいたします。それでは、2点目はこれで終わらせていただきたいと思います。

【東坂市長】

そして、3点目につきましては、継続審議となります「公立幼稚園の今後のあり方について」でございます。第4回の総合教育会議でご議論いただき、今年度におきましても重要なテーマとしての位置付けをしております。では、事務局より説明をお願ひいたします。

【事務局】

※資料に沿って説明※

【東坂市長】

各部署よりの説明をいただきました。前回に引き続き公立幼稚園のあり方についての議論となります。その公立幼稚園の今後目指すべき魅力あふれる運営についての説明の後、延長保育や認定こども園についての説明にまで至りましたけれども、現在、市立幼稚園の入園申込数の激減に端を発しまして、

あり方がこのままで良いのかという議論と、今後の発展的改善はどういったところにあるのかと、この幼稚園の存在意義にまで言及した議論となりかかっております。

説明いただきました内容につきまして、各委員のご意見、ご要望ありましたらよろしくお願い致します。この件はまず、教育長からお願いいたします。

【亀岡教育長】

前回に引き続きということでございますけれども、結論から申し上げますと、資料に検討のフロー図がございます。教育長の立場として、本来申し上げるべきかと思っておりますけれども、一義的には、今は認定こども園というよりも、公立幼稚園のあり方ですから、例えば、待機児童云々の話ではございませんので、園児数からみますと、公立幼稚園、大変厳しいものがありますけれども、今、事務局から提案のありました、特に資料にある魅力あふれる公立幼稚園を目指してというあたりについて、また公立幼稚園でしか担えない地域性・独自性もここにうたわれております。

そのことを含めて、もう1点、資料にも出ております、今行政が目指している人口13万人モデル、このことも、今後の幼稚園のあり方について、大きく人口というのは関わりが出てきます。この行政施策を今進めていることも含めて、やはりこのことも十分視野に入れて、判断をする必要があるということです。

従いまして、取り急ぎここで結論を出していくのではなくて、やはりしっかりと公立幼稚園を目指して、今一度、提案していただいている内容をしっかりと推し進めていく必要があるのかなと感じております。

【東坂市長】

ありがとうございます。委員の方の意見ばかりですと、教育委員会議と変わりませんので、私からも少しコメントを入れさせていただきますが、この就学前教育の位置づけについて、大東市独自の教育に対する考え方が中学校3年生まで一貫したものであるべきだと思っております。そして、その教育を担う場所、それは就学前ですと、幼稚園であり、それは公と民で担い分けと特長分けがあってしかるべきかなと思っております。人数が少なくなれば、それだけ先生と子どもの比率が、子どもにとってより少人数学級になるわけですから、通われる子どもにとっては、好ましい環境と言えなくもないと思っております。費用対効果の問題や税の支出効果の問題に多少疑念はございますけれども、教育や福祉という観点から行きますと、費用対効果の中の効果が大きければ、しっかりと財源投入をしていく一つの方向ではあるかと思っております。

とはいえ、現状に改善の余地がないと、この議論が通用しないわけでございますので、この就学前教育により魅力ある豊かな教育内容が必要になってくると思います。オリンピックを見せていただきましたが、卓球の選手、いつから始めましたか、物心ついたら卓球してました、こういうことでございます。こういった就学前のお子さんたちに、様々な可能性にチャレンジできる、こんな場を提供するというのは大変大きな可能性を引き出すわけですが、そこで、幼稚園での体験がですね、将来の様々な可能性に大きく寄与することができれば、これは幼稚園としての大きな機能が果たせたことになるのかなと思っております。

そして、少し先ほど英語教育を特出しして説明されましたが、当然ながら国語教育ですとか、対人の

対話能力ですとか、そういったものもございます。地域独自の文化、伝統というものの習得というものもございます。幼稚園において、より良い体験教育ができること、このことを提供できる幼稚園が、大東市内に公立・私立を問わずたくさんありますという環境を維持していくことは、魅力ある地域づくりに必ずや貢献できると思っておりますので、そういった視点をもって、幼稚園問題を議論していただきたいなと思っております。

教員スタッフの経験や技能にも言及されましたが、やはりそれに加えて、熱意が必要です。優秀で経験年数があるとしても、情熱をもって子どもに接していただける安心感というものが公立の幼稚園になれば、親御さんも本人たちも喜んで幼稚園での時間を喜んで共有しませんので、その点も踏まえた議論をお願いできればと思っております。

私からいろいろと意見を申し述べた後に、意見の皆様からの意見を頂戴したいと思っております。委員の皆様方のご意見、いかがでしょうか。

【花田委員】

公立幼稚園の園児の数が非常に減ってきているというところからの議論かと思いますが、実は今、市長のお話を聞いてほっとしました。人数が少ないということは、子どもたちにとってはとてもいい環境だと思えます。

もちろん費用対効果ということもありますが、私が公立幼稚園の入園式に行かせていただいたときに、最初は阿鼻叫喚だったんですね、フロアに入ってくるところが。それで、一人の先生がついて、なんとかなだめ聞かせてたんですねすけれども、式が進行するにつれて、最後にはみんなで歌を歌って、元気に列で出ていったんですね。たったそれだけの時間の間です。その時に、親御さんはものすごく安心されたというふうに、目の前でそういうことを拝見いたしました。ですから、今、スタッフの方、とても優秀だと思いますし、それから子どものことをどうやったらいいかというのをすごく考えてくださっていると思えます。

一方で、人数を増やすにはどうしたらいいのだろうかということですが、一つは今、何回も出ていますが、公立幼稚園ならではの内容というのをなるべく多くすると。わかりやすいのは、英語ができますよとか、こういう体験ができますよとかいったことを、地域の方にもご協力いただきながら、何かここでないといけない、地域性みたいなものも強いような内容を入れていただいて、入れているということ、どのように皆さんにアピールしたらいいかわからないのですが、これが増やす2点目なんですね。お子さんの入園を考えると、どうしたら公立幼稚園を選んでいただけるかということだと思えます。こんなにいい内容なんだと伝えることが一つ、これは正攻法だと思います。もう一つはやれることはやるということで、例えば、預かり保育のことですけれども、預かり保育の延長をしたら増えるのであれば、そのあたりも少し考えて、それも目に見えますので。今、素晴らしいんだということ、内容をこれからブラッシュアップすることも、とても大切なことだと思うのですが、原因の一つはPR不足かなという気がしないでもない、そのあたりを少しみんなで考えていって、選んでいただける素晴らしい幼稚園にしていったらいいなと思いました。

【東坂市長】

ありがとうございます。英語教育について意見がありました。大東市は手話言語条例を制定している

市でもありますので、幼稚園、小学校で簡単な手話の教育があると、例えば、エチケット・マナーの問われる場面での会話に手話で子ども同士が会話すると、公衆でのマナーということや、また当然、障害のある方への配慮といった幅広いところに寄与できるかと思っておりますので、可能性は広がってくると思います。いろんな意見を頂戴したいなと思っております。水野委員、いかがですか。

【水野委員】

公立幼稚園の園児が減ってきたというのは、ちょっと厳しい言い方をすれば、選ばれなかった結果、この数字になったんだと。じゃあなぜ選ばれなかったんだということなんですが、ひとえにPR不足、まさに花田委員のおっしゃったまさにそのとおりです。というのも、私、下の子どもがまさに今年幼稚園に入園したんですけれども、結構、保護者って幼稚園について調べるんですね。周りの友達の情報、冊子。その時にですね、やはり民間の私立幼稚園の取組みに共感して、そっちを選んでしまっているのかなというのが現状かなと。今回、魅力あふれる公立幼稚園のあり方を目指してということで、PRポイントをまとめていただきましたけれども、これ全部民間の幼稚園もやってることかなと思うんですね。英語、ネイティブの先生がいるところもございますし、経験豊富じゃないですという幼稚園はないですし、ある程度これはベタな内容が全て含まれている。で、ここで、公立ならではのPRをして必要があるのかなというのが一つ目。ただ、そう進めていったときに懸念されるのが、前回会議でも出た民業圧迫の観点ですね。やはり公立幼稚園というのは、ある程度負担も少なく入れる。しかし、私立幼稚園と全く同じサービスをしているとなったときに、果たして民業の圧迫につながるのかつながらないのか。このあたりは慎重に議論をすべきだと思っております。以上です。

【東坂市長】

ありがとうございます。また、その具体的な内容についての議論もこれから必要かと思いますが、切り口として一つご意見を賜りました。田中委員いかがですか。

【田中委員】

子育て世代がどんどん大東市に入っていただくためには、今のお母さん方、お仕事をお持ちの方が多くと思います。今の公立幼稚園であれば、延長保育の仕組みというのが、どうしても仕事にマッチしていないんじゃないかなというのが私の考えです。私立幼稚園との兼ね合いもあるんでしょうけれども、逆に若いお母さん方が公立幼稚園に行かせたいというのであれば、延長保育の考え方の違いを示していないとだめなんじゃないでしょうか。違いと言いますか、以前にお聞きしたのは、例えば、お兄ちゃんお姉ちゃんが学校で参観があるときに、延長保育を使っておられます。でも、それではなかなかお仕事をお持ちのお母さんが、公立の幼稚園に行かせましょうということにはならないのかなという気がします。当然、幼稚園の教育というものは受けさせたいんです。保育園は保育を中心とした考え方があるということでしたので、やはり親としては、幼児教育もしっかり受けさせたい、でも私たちが働きたい。ということであれば、そういう外枠からのサービスの充実みたいなものは当然必要になってきますし、その辺のところをもっと明確に出してこれないと、なかなか厳しいんじゃないのかなというのが私の意見です。

【東坂市長】

田中委員の意見に重要なエッセンスがあったかと思いますが、働きたいと幼児教育を学ばせたいという比較の中で、どちらの天秤が勝利するかというところについて、公立幼稚園に一つ二つとその魅力を高めていく必要と余地があるのかなと思います。お仕事を少し我慢してでも子どもを通わせたいという幼稚園づくり、こういったところも必要だと思いますし、この幼稚園であればパートに出ようと思わせてしまう幼稚園の現状があるのかなのか、こういったところをしっかりと見つめ直して、より魅力ある幼稚園づくりに、現場と周囲の地域の特性と、そして小学校への連携も含めた議論が必要になってくるんじゃないかと思います。

田中委員は、受けさせたいという幼児教育に何かこんなものあんなものってというようなアイデアはありますか。あるいはこういう幼稚園であれば行かせたいという園の雰囲気とか先生の特性とか、何かご意見ありますか。

【田中委員】

それぞれの幼稚園にそれぞれのプログラムや特色がありますので、親御さんがどのようなものを子どもに望んでいくのかというのが、これからの教育の観点かなと思うんです。例えば、これが例になるのかどうかわかりませんが、私の勤めている幼稚園であれば、今までの教育方針を変えて、名前を出していいかわかりませんが、ヨコミネ方式というのを取り入れられました。一生懸命走ったり、一生懸命字の勉強をしたりと、そういうところが保護者のニーズに応えられて、今も現状維持でお子さんを預けていただいているという現状です。

勉強中心の幼稚園もあるでしょうし、もっとスポーツ中心の幼稚園もあるでしょうし、その辺を特色化していくということも大切かもしれませんし、逆に同じことを小学校でも言ったんですけれども、英語教育を打ち出して行くのであれば、月1回の英語教育って、やっていますっていうだけですよね。それだったら、できるかどうかわかりませんが、英語のネイティブの先生を一人毎日つけていただいて、その先生が一クラスに入るとか、というぐらいまでしないと、なかなか特色化はできないのかなと思いました。

【東坂市長】

ありがとうございました。今日の議論は読書の話もありました。一貫教育の話もありました。幼稚園だけ分離している話ではなく、読書の推奨や小中への連携ということも含めて、公立幼稚園の良さというものは発揮できる余地がたくさんあるように思えます。そして何より公立幼稚園は安全であるということ。これは防犯的な安全もありますし、人間関係の安全もありますし、食の安全等々もあろうかと思えますけれども、こういったところの安全であることと、安心であること。これは、よく先生うちの子のことみているなど、そこまで子どもの変化や表情についても注視してくれているなど、こういう安心が伴うことが公立の良さなのかなと。私立でなかなかマンツーマンでお子さんを見るほどの教員配分が経営的に難しいところもあると思います。そのメリットを私立はいろいろと追求されているのですが、同じことを公立が追い求めても、公立・私立の差別化はできませんので、その安全と安心のあり様について、しっかりと議論を重ねていければと考えております。そのことによって、公立の可能性をもっともっと広げていく大東市でありたいなと思っておりますので、今後ともこのことについての

議論をお願いしたいと思います。

【東坂市長】

1点、2点、3点とこちらの方で切らせていただきましたが、どのテーマでも結構ですので、皆様方のさらなるご意見なり、ご質問・ご要望ありましたら賜りたいと思います。いかがでしょうか。

【水野委員】

今の公立幼稚園の最後の市長のまとめを聞いて、はっと思ったのですが、小中一貫教育の議論というのは、公立幼稚園の特長に持っていけないかなと感じました。つまり、幼・小の連携、小学校の先生が幼稚園に来られる、幼稚園の園児が小学校1年生の教室で事前に学ぶ。実際、ギャップをなくしていこうという議論がありましたので、幼・小のギャップというのは、実は結構大きいんですね。親御さんの心配度合いも高いところですので、公立幼稚園のあり方の議論と小中一貫の議論は、案外リンクする部分もあるのかなと感じました。

【東坂市長】

ありがとうございます。花田委員。

【花田委員】

その議論が前回出たと思うんです。幼稚園と小学校という。それもそうですし、今、幼稚園のクラスサイズっていうのはたぶん決まっていますよね。最少が決まっているんだと思うんですが、子どもが小さいとき、アメリカだったんですが、州によっていろいろだと思うんですが、クラスサイズのマックスが決まっています、12人だったんです。ですから、ちょっと頑張ってマックスをお示しして、そうすればはっきりと、これは丁寧な教育をしてもらえるなっていうのが見えるので、そんなことをしてみてもどうかと思いました。

それと今のお話、前回も出ましたけれども、小学校とつないでいくというのは、たぶん民間ではできないと思うので、公立の小学校とつないでいくというのは、特長にされていっていいかなと思います。

【東坂市長】

ありがとうございます。他に。

【亀岡教育長】

今と関連してですけれども、幼・小の連携となりますと、幼稚園だけではなく、やはり公立の立場として保育所との連携、いわゆる幼・保・小の連携も必要になってくると思います。行政の役割として、保育所にも持っていないといけないのかなと思います。

もうひとつ、最後、市長もおっしゃった中で、園児数を増やすところに目を向けるだけではなく、幼稚園教育という視点は、公立幼稚園のあり方ですから、ただ単に人数を増やすだけでは、私立的な考え

方に偏ってしまうかなと、これは私立に対して、語弊はありますけれども。公立幼稚園のあり方からすれば、幼稚園教育というところに視点を置いて、今、花田委員がおっしゃった内容であったりとか、様々な視点から考えていく必要があると思います。

【東坂市長】

ありがとうございました。他にはございませんか。ないようでございます。

本日、3点の議案について、大変限られた時間の中での議論、意見交換となりましたけれども、この点については、しっかりと内容の把握を事務局サイドにさせていただいたと思います。さらに議論が深まりますように、今後とも調整をお願いするとともに、教育委員会議、それから次回の総合教育会議へとつなげてまいりたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

【東坂市長】

それでは、報告が3点ほどございます。1点目が本年度の全国学力・学習状況調査の結果について、2点目が家庭教育支援事業の取り組み状況について、3点目が大東市教育大綱に係る進捗状況についてでございます。3点についての報告をよろしく申し上げます。

【事務局】

4月19日に実施されまして、8月17日に返却のありました平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告申し上げます。

結論で申し上げますと、本年度の結果におきまして、本市の学力は向上しております。毎年度、同じ基準で見ます全国を100としました標準化得点で比較しますと、昨年度に比べて、小・中学校8領域すべてにおきまして、上昇もしくは同ポイントでありました。下がった領域はありませんでした。

具体的に申しますと、小学校では、国語A、算数Bで1ポイント上昇しております。国語B、算数Aで同ポイントでございました。中学校では、昨年度大きく上昇しましたが、今年度におきましても下降することなく、国語Aで1ポイント上昇、他3領域におきましても同ポイントでございました。活用力・応用力をみます国語Bにおきましては、大阪府の平均正答率も上回っております。

次に、全国調査が始まりました平成19年度からの経年比較で見ますと、先ほど申しました全国を100とした標準化得点との差は、小学校で平成19年度から4領域で5ポイント上昇しております。中学校では、平成19年度から4領域で11ポイント上昇しております。中学校では過去最高となっております。

全国とは、教科におきましては、まだ1ポイントから3ポイントの差はありますが、本市の学力は緩やかではありますが、着実に伸びていると言えると思います。

また、一番大事な指標かと思いますが、平成25年度の6年生が、今年度、中3として受けた結果でございますが、同一児童・生徒の学力推移でございます。こちらを見ましても、4領域、市全体で結果数値が上昇しております。こちらが学力が向上しているという結果となっているかと思えます。

今申し上げた内容は、市全体でございます。校区ごと、学校ごとの調査結果につきましては、数値が

ら見えてくる成果と改善点がもちろんございます。その意味では、教育大綱の実施計画の項目1にあげております、木村顧問、近重リーダーを中心としましたプロジェクトチーム、こちらを立ち上げて以来、有効に機能しております。今年度は全校訪問を行う中で、学校ごとの課題に正対した指導・助言を行っているところです。学力定期講座を昨年度一年間やったこと等、取組の成果が、着実に今年度の数値の一因となっているかと思えます。この向上の結果を、今年度、一層着実にしていきたいと考えて思っています。

教育研究所としましても、今回の結果を丁寧に分析しているところでございます。各学校の授業づくりを中心として、今年度中の取組みに反映できるようにしていきたいと考えております。

なお、本来ですと、本日17時が文科省及びマスコミ等の結果公表でありましたが、一部報道でもありましたが、公表が延期となっております。児童生徒の個人票や市としての結果概要も、正式に公表日が決定して以降、学校や市としての結果もオープンとなりますことを申し添えます。

【事務局】

続きまして、家庭教育支援事業の取組状況についてご報告申し上げます。

家庭教育支援事業は教育大綱の重点大綱と位置づけられ、平成28年度実施計画の、家庭教育支援チームを設置し、家庭教育支援体制の強化を図る、ということに基づきまして、事業を実施しているところでございます。

すべての教育の出発点である家庭におきまして、保護者の方が安心して、子育ておよび教育を行うための支援である家庭教育支援を推進することにより、家庭における教育力の向上を促進し、学校、家庭、地域がそれぞれの教育の役割を十分に果たしながら、相互に連携し、子どもの健やかな成長に必要な教育環境の充実を図ることを目的とし、今年度におきましては、公立小学校1年生の全家庭訪問、そして、保護者の方が気軽につどい、学べる場としてのサロンの開催を行います。

4月より、教育委員会事務局において、家庭教育支援チーム、家庭教育支援連携・協働推進プロジェクトチームを設置し、福祉部局をはじめとする関係機関や関係団体と連携し、事業推進に向け取り組んでおります。また、5月には、家庭教育支援チーム総会を開催し、事業に深く関わる各学校、関係機関・団体の皆様を対象としまして、事業の概要説明や大阪府立大学の山野教授の講演会をさせていただきまして、本事業への理解を深めていただく機会としました。本総会には、133名参加をいただいたところでございます。

また、本事業の活動の一つである公立小学校1年生の全家庭訪問を9月から実施するため、各小学校区にスクールソーシャルワーカー、民生委員児童委員、主任児童委員、青少年指導員で構成する相談・訪問チームを編成し、円滑に家庭訪問が実施できるよう学校の協力のもと、小学1年生の担任との事前打ち合わせを行うとともに、家庭訪問のノウハウなどの研修の実施や大阪府が開催されます研修会への参加による相談・訪問チーム員のスキルアップやチーム連絡会の開催による情報交換・意思疎通を行っております。現在は各チームにおいて、具体的に訪問計画を立てている段階で、8月30日にチーム連絡会を開催し、当初の計画通り家庭訪問を9月から実施する予定でございます。

また、当初、相談・訪問チームにおきましては、3～4名で編成しておりましたが、チーム員からの意見も踏まえまして、相談・訪問チーム員の負担軽減、より効果的な家庭訪問を行うため、相談・訪問チーム員の拡充も行っておりまして、当初、おおよそ25名の方がチーム員として参画していただき

ましたが、現在は50名というところまでご協力いただいている段階でございます。

そして、もう一つの活動である子育てに関する学習の機会や気軽につどい、お話ができる場としてのサロンにつきましては、地域の公民館や公共施設を活用し、多くの保護者の方に参加していただけるよう、地域事情に明るいチーム員の皆様にご検討していただき、11月下旬の開催に向け準備しており、区長さんや施設管理者と調整を進めているところです。

広報としましては、小学校の入学式で保護者に事業の周知チラシを配布、教育委員会だより「えがお大東っこ」による事業の周知、そして、1学期最後の個人面談時には、担任の先生から手渡しで家庭訪問の実施ということで、事業周知のご協力も行っていただいているところでございます。今後は、広報だいたい9月号での家庭訪問実施の記事掲載、そして、2学期初めに再度、保護者に向けた家庭訪問の案内文書の配布を行うなど、保護者の不安感を軽減する取組みを進めてまいりたいと思います。また、この家庭教育支援事業の活動状況につきましても、各種媒体を活用し、積極的に事業周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【事務局】

昨年の12月に策定されました大東市教育大綱につきましては、今年度より具体的に実施に係る計画を教育委員会において定め、その推進に取り組んでいるところでございます。今回、その進捗の状況につきまして、先にご議論をいただいた小中一貫教育への取組や、ご報告をさせていただいた、学力向上や家庭教育支援を除く、特に主な取組内容につきまして、その進捗状況をご報告させていただきます。

まず、小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実については、新学習指導要領の実施に伴い、小学校においては、2020年度から5、6年生で英語が教科化され、3、4年生で活動型の英語が行われることになっていることから、来年度よりモデル校を指定し、大阪府が開発した英語教材を使用するなどして、外国語活動の時間以外に、担任等が英語を教える時間を順次設定していけるよう準備を進めているところです。また、現在、中学校のAETを各小学校に派遣し、5、6年生の担任は、AETとともに授業を工夫しながら英語活動を行っているところでございます。中学校においては、英語の授業改善推進リーダーを市として2名指名をし、このリーダーの教員が府に出向き受けた先進的な研修を他校の英語教育に随時普及する研修を実施しているなど、小中英語教育の充実と推進に努めているところでございます。

次に、いじめ・長欠不登校・体罰等への早期かつ適切な対応についてでございます。まず、今年度の1学期のいじめ・長欠不登校等のご報告をさせていただきます。いじめにつきましては、小学校で3件、中学校で14件起こっておりますが、早期の対応により現在は一定の改善をみております。しかしながら、これで安心するのではなく、引き続き、注意深く丁寧に当該児童生徒の関係性等を見守っていくよう、学校には指示をしているところです。

いじめの認知件数につきましては、昨年度、文部科学省による見直しが行われ、文部科学省としては、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価することとなり、各校においては、初期段階のものも全て報告することとなりました。従いまして、認知件数の増減だけをもって状況の軽重を図ることができないものの、各校からの報告を注意深く受け止め、適切な指導が行われるよう引き続き指導をしてまいりたいと考えております。

また、長欠・不登校につきましては、1学期に10日以上欠席をしている長欠児童は72名、うち不登校は21名、長欠生徒は133名、うち不登校は101名となっております。昨年度の同時期と比較いたしますと、若干増加傾向にありますが、各校の不登校対応担当教員を核として、学校総力で対応できるようにし、教職員や不登校指導員が家まで迎えに行き登校を促したり、放課後に家庭訪問を行ったりしているほか、ケースによっては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどと連携を図りながら、チームとしての適切な対応に努めてまいります。

また、小・中学校ともに、不安などの情緒的混乱等の理由によるものも増えていることから、その背景には、スマホ等の急激な普及により学校生活上からは見えにくいトラブルが起りやすいということがあることから、人間関係がより複雑になってきていることなども理由として挙げられるかと思えます。補足になりますが、このスマホ等のネットトラブルへの対応といたしまして、昨年度より引き続いて今年度も、各校において外部人材を招いてKDDIやNTTドコモ、J-COMといった企業とも連携を図りながら、情報モラル学習教室を実施しております。ネットを利用する上での危険性等について学んだり、ネットトラブルに巻き込まれて加害者や被害者になったりすることのないように、更なる情報モラル教育の充実に取り組んでまいります。近年、長期欠席の主たる原因の把握が難しくなってきましたが、家庭との連絡を密にするなど、児童生徒にとって過ごしやすい学校環境を今後とも整えてまいりたいと考えております。

次に児童・生徒指導の推進についてであります。市内中学校においては、概ね落ち着いた学習環境が成立するようになりました。これには集団づくりや協同学習等による授業づくりの推進も大きく影響しているものと考えております。また、暴力行為に対する未然防止や成長を促す全体指導といった考え方により、各校の課題意識が向上し、小さなトラブルや発言に対しても、より丁寧な指導が行われるようになってきています。暴力行為の発生件数といたしましても、平成25年度と比較して平成27年度は、小学校で約1/2、中学校で約1/3と減少しております。さらに、警察OBによる出前授業の実施や定期訪問により、社会的ルールに対する受け止めにも真剣さが増し、規範意識の向上が見られます。しかしながら、少数の課題のある生徒に対しては、更なる丁寧な関わりが必要であり、暴力行為の低年齢化に対する小中連携の強化もさらに必要であるとも考えております。

次に、中学校区単位での道徳教育の推進でございます。道徳教育につきましては、ご承知のように小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から検定教科書を導入しての特別の教科、道徳として全面実施となります。今後、より研修や研究授業等を重ね、「考え、議論する」道徳科への転換を図り、子どもたちの道徳性を育てていく必要がございます。そのために、市教委としましても道徳の授業のつくり方について実践演習を行うほか、夏季休業中にも研修を実施したところでございます。また、各中学校区においても合同道徳研修会を既に実施したところもございます。引き続き、中学校区単位での道徳教育の推進に努めてまいります。

最後に、放課後の居場所づくりの一環といたしまして、放課後に子どもたちが安全で安心してボール遊び等ができる環境を提供するため、今秋より小学校放課後校庭開放事業として、市内小学校2校において試行実施を行う予定としております。

以上が、大綱に係る主な取組進捗状況、ご報告でございます。

【東坂市長】

ありがとうございます。以上で、本日の次第に係る議題、報告全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

東坂市長、ありがとうございました。教育委員の皆様、亀岡教育長におかれましても、積極的なご議論ありがとうございました。今後におきましても、本市教育の推進にあたりまして、重点的に講じる施策について、積極的にご議論いただけますよう、この総合教育会議を開催してまいりますので、その節はどうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして、平成28年度第1回総合教育会議を終了いたします。

以 上

平成 28 年 9 月 16 日

大東市長

東坂 浩一

大東市教育委員会 教育長

亀岡 治義